

請 願 文 書 表	
受理年月日 及び番号	令和4年11月4日 第33号
件 名	消費税率5%への引き下げとインボイス制度の中止 を求める請願
請 願 者	文京区千石二丁目1番12号 消費税をなくす文京の会 代表 田 中 繁
紹介議員	板倉 美千代
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	総務区民委員会

請願理由

コロナ禍3年、ロシアのウクライナ侵略から8か月が過ぎ、異次元の金融緩和による異常円安で電気、ガス、資材、食品など天井知らずの物価値上げに家計は逼迫し、「やりくりも限界」の声が上がっています。さらに年金削減、後期高齢者の医療費窓口負担は2倍化され、「何とかしてほしい、せめて消費税は減税・廃止を」の声が広がっています。

いま、世界100の国・地域で消費税（付加価値税）の減税を実現しています。

コロナ禍で医療も受けられない、くらしの先行きも見通せないという国民の声を聞かず、軍事費2倍化の閣議決定を行い、予算化を進めており、その財源に消費税増税も検討していると言われてしています。

私たちは、「消費税 憲法変えれば 戦争税」とさせないよう取り組んでいます。ポストコロナを見据えた税収確保は、低所得者層ほど負担が重い消費税を中心とするのではなく、能力に応じた負担を求める税制によるべきです。

2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されようとしていますが、小規模事業者やフリーランス等の方々にとっては税率変更を伴わない新たな消費税増税です。

JR 広島駅のタクシーの入構管理規定に「駅構内に入るものは適格請求書（インボイス）を発行しなければならない」との文言が入っており、インボイス非対応の個人タクシー事業者の排除ではないかという怒りの声が上がっています。アニメや声優業界で働くフリーランスの約4人に1人がインボイス導入で「廃業の可能性」があるとの調査もあり、地域経済や文化を支えるフリーランスや小規模事業者の仕事を奪い、廃業に追い込むこととなります。

地域経済が疲弊する中で、中小事業者は事業継続や雇用維持に必死の努力を続けており、インボイス制度に対応できる状況ではありません。多くの中小企業団体や税理士団体も「凍結」「延期」「見直し」を表明し、現状での実施に踏み切ること懸念の声を上げています。

よって、以下のことを国に要望すること。

請願事項

- 1 消費税率を5%に引き下げること。
- 2 インボイス制度は中止すること。